

茨城県行財政改革推進懇談会（第50回）議事録（発言要旨）

1) 平成24年度の主な取組及び平成25年度を取組方向について
（資料1, 2により事務局が説明）

（委員）

- ・ 行革の取組は概ね順調に進んでいると感じた。
- ・ 基金から借り入れる繰替運用について、具体的に基金の実態と繰替運用の方法について伺いたい。

（事務局）

- ・ 繰替運用は特別会計の県債管理基金から借り入れるもの。これは、満期一括償還として発行した県債について、将来の支払いに備え毎年の償還見合い額を積み立てている基金。県債の償還期日までは使う見込みがないので、当初予算編成において不足する財源を一時的に借り入れているというもの。
しかし、これまで、年度中途の節約などにより、年度末には借りる必要がないという形で対策を講じてきている。

（委員）

- ・ 信託活用型ABLの活用による金利抑制効果とは、17年間のタイムスパンで発生する効果と考えてよいか、また、その根拠を確認したい。

（事務局）

- ・ ご質問のとおり、17年間の金利抑制効果を見込んでいる。ただし、1.02%で借りた場合の試算としており、実際の借入金利は年度末の契約により確定する予定である。

（委員）

- ・ 租税債権管理機構のあり方を検討することとしているが、その状況を伺いたい。

（事務局）

- ・ 租税債権管理機構において住民税対策課を新たに設置し、特に繰越分の徴収強化を図っている。市町村から繰越分の事案を積極的に引き受けて徴収対策にあたっていることもあり、個人県民税の繰越分の徴収率としては、1月末時点で例年16.2~16.8%のところ、今年度は18.6%と改善してきている。

（委員）

- ・ 株式を一律に手放して出資団体から外すのではなく、株式配当が出ている団体については、財源確保の観点から株を保有し続けるという考え方もある。

（委員）

- ・ みんな忙しく仕事をしている中で職員間のコミュニケーションが少なくなっている。週1ミーティングを通じて、コミュニケーションのある職場にしていって欲しい。

- ・出資団体改革は、経営改善に力を入れているが、各団体がどれだけ県民の利益になっているのかという視点からもチェックしてほしい。

(委員)

- ・職員に「気づき」を促すことは大切だが、大人になってからではなかなか難しいのではないか。小中高と学校教育を通して、子どものうちから気づける習慣を付けるような仕組みにしていく必要がある。

(委員)

- ・牛久市で市民と懇談会を行った際、定年退職したという出席者から「やっと茨城都民から茨城県民になった。県民になり、自分たちの地域を自分たちで何とかしようと思うようになった」という声が聞かれた。こういった力をもっと活用していく必要がある。

(委員)

- ・出資団体の改革として、団体の合併を進める取組は行っているか。

(事務局)

- ・これまでの基本的な考え方としては、類似した業務を行っている法人は一緒になって、規模の拡大なども図ってやっていってもらおうという方針で取り組んでいる。

(委員)

- ・昨年12月に政権が変わったことで、分権改革において何か変わりそうなところがあるか。

(事務局)

- ・国の政策を決定する機関として、民主党政権時代は地域主権戦略会議があったが、自民政権になって地方分権改革推進本部に変わった。しかし、現在の従前の1次、2次見直しを踏まえ、衆議院解散で廃案となった民主党政権時の3次見直しと自民政権になって出された4次見直しを合わせた新3次見直しの法案を今国会に提出すると伺っているので、現時点では、流れは保たれていると理解している。

(委員)

- ・公共部門と民間部門の中間の領域が「新しい公共」。そこに行政がどう関わっていくか、関わり方が問われてきている。

(委員)

- ・NPOの活動を活性化させていくためには組織マネジメントをきちんとしていく必要がある。そのためには社会教育・生涯学習のサポートが重要となってくる。新しい公共と社会教育・生涯学習の連携をぜひ進めて欲しい。